

令和6年度第1回多摩市在宅医療・介護連携推進協議会

要点録

○協議会概要

開催日時	令和6年5月17日（金）19時00分～20時05分
開催方法	対面開催
出席委員	新垣 美郁代 会長 渡邊 郁子 副会長 齋藤 伸介 委員 浅井英夫 委員 後藤 靖治 委員 吉澤 恭代 委員 前山 英之 委員 金沢 久実 委員 小泉 勝長 委員 三浦 未来 委員 岡田 美保 委員 瀧 真木子 （計12名）
欠席委員	明石 のぞみ 委員 1名
事務局	高齢支援課長 五味田 介護保険課長 原島 地域ケア推進係長 曾山 地域ケア推進係 小林 多摩市高齢者在宅療養支援窓口 相談員 淵野 石岡 （計6名）
公開区分	公開
傍聴者	HPにて公募 傍聴なし

令和 6 年度 第 1 回 多摩市在宅医療・介護連携推進協議会要点録

◆出欠の確認

出席委員数：12名。(欠席：1名)

傍聴者：0名。

1 会長・部長挨拶と、委員紹介

2 報告

(1) 第 9 期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

概要版について説明。

P.8 に計画の全体像を記載している。基本目標が①～③あるが、在宅に関係するのは②になる。基本目標②の詳細については P.13 に記載している。

P.17 に在宅医療の関係連携について記載しており、協議会の開催、窓口、研修、多職種連携について考えていきたい。

計画の全体版は量が多いため本日は割愛する。ホームページで確認が可能。

(2) 「令和 5 年度多摩市在宅医療・介護連携推進協議会の活動報告について

【事務局より】

令和 5 年度はテーマ「認知機能が低下して高齢者の意思決定支援」について協議を行った。結論は 3 点ある。

「認知症の本人の思いをつなげていくために」必要なこと

① 早いうちから ACP

- ・元気なうちから ACP (意向確認)
- ・「あらかじめ意思表示をしておく準備」の啓発

② それぞれの専門性に応じた話題展開での「思い」の聞き取り

- ・この職種だから聞けることがある。
- ・介護者・家族の思い込みではない、本人の意思を聞く。

③ 多職種連携 (チームとして連携)

- ・聞き取った思いのタイムリーな情報共有 (MSC の利用等)
- ・チームがスムーズに連携 (顔の見える関係作り)
- ・チームとして合意をし、意思決定を支援

研修部会の活動もご協力をいただき、2 回研修をおこなうことができた。

開催内容については資料 1 参照。

(3) 多摩市高齢者在宅療養支援窓口の令和 5 年度実績報告及び令和 6 年度活動計画について

【事務局より】

1- (1) は相談件数の推移。相談件数は 21%増加している。医師会のホームページなどを見て、市民から直接の相談が増えている。また病院からの相談も増えている。相談内容は認知症と内科、認知症と他診療科など医療機関の情報提供がある。ACP の相談もある。変動はあるが医療機関の情報提供が多い。

活動報告としては、医師会のホームページをリニューアルした。相談窓口を知った理由として、窓口ニュースや在宅医療の講演会がある。課題は相談内容が多様化していることがある。また、リストの更新に伴い、専門職から病院リストを見たなどの声が聞かれる。緊急往診の相談もある。ほぼ 100%対応できている状態。令和 6 年度の計画はホームページのリニューアルなどを行う。

【会長より意見】

市民の相談が増えたのは、たま広報、70 代でもインターネットの活用等ある。情報がとれるのは良いが、情報弱者がいるということも課題。

3 協議

(1) 令和 6 年度多摩市在宅医療・介護連携推進協議会テーマ（案）について

【事務局】

資料 3、資料 4 に沿って説明。

資料 3 のまとめから、テーマの提案として長期目標「在宅療養の現状と課題を知り、安心して在宅療養を継続できる」。令和 6 年度の目標として「救急と医療の視点から在宅療養の現状を知り、急変時に必要な準備ができる」とした。

根拠として、普段から考えている方もいるが、そうなったときに自分や家族がどうすべきであるか一般の人は情報がなくイメージができない。ある日入院して急に在宅と言われたときに戸惑わないように、4 つの場面での課題と対策を検討し、関係機関が情報提供や支援を行えるようにしたい。最前線で支援している多職種が現状を認識し、各自の業務に役立てることを目標とする。まずは救急要請の現状をしり課題を共有することとした。

意見

【委員】

訪問診療医につながっていたが、急変時に家族が焦り救急要請。在宅ではなく、病院で看取ることになった例がある。

【委員】

難病の支援をしている。人工呼吸器をつけないとしていたが、苦しくなりつけることにな

ったこともある。また救急要請をしたこともある。

【委員】

家族が救急要請をしたが、救急車の中で本人が呼吸器付けないと言い、2 時間揉めたことあり。訪問診療医に連絡し、在宅に戻った。

【委員】

救急時のマニュアルがある。

救急要請は家族からが多い。傾向として退院して間もない方が多い。看取りに関しては家族の準備も必要ではと思う。

【委員】

病院で治療を行っていたのに、在宅に戻ってくるパターンが多い。酷ではあるが、在宅でどうしていくのか事前に話し合いが必要。今後の状態に関わりを持ちながら説明していく。

【委員】

急変時には医師が本人・家族に説明をする。同席して感じるのは、急変時の状況について家族がイメージをつきづらい。家族の気持ちがついてくるのは時間がかかる。短い入院期間では難しい。家族が遠方だと事前に話し合われてないと感じる。本人が延命希望してないと言っているけど、家族が把握できていない。

【委員】

看取りの予定だったのに、救急要請はある。特に緩和の方。話し合いをし、どういう場合に呼ぶのか説明しても病院にくることはある。在宅を希望していても病院で亡くなることもある。訪問リハビリの職員からだと ICT を活用して訪問医師につながる方法、最新の急変時の対応がわかると良い。自分達が急変時にあたることもある。

【委員】

急変時の準備は必要。多職種連携の中でも介護の方と連携がとれていないと感じる。急変時の対応ケースが学べたら良い。

【委員】

認知症も長いと自分で意思決定が難しい。

【委員】

他の職種に比べたら人の死からは距離があると薬剤師は感じる。訪問してすごく具合が悪

いということに遭遇することがある。薬剤師としても心構え、対応などを知ることができるとありがたい。訪問した時に在宅で亡くなっていたらどうするのか。色々なケースで対策が取れたらと思う。

【委員】

自宅で最期を希望する方が増えていると感じる。家族、周辺の人には急変時のイメージがつきづらいと感じる。ケアマネとしてもイメージづけが大切と感じる。緊急連絡先、多職種で方向性を決めるなど研修で学べたらと思う。

【会長】

何をもって急変とするか。予期できる範囲であれば様子見となるが、急な病気もありうる。穏やかに苦痛がなくということであれば自宅。つらくなるようであれば考えようと伝える。救急車を呼ばないでとは言えない。

検案の対応をする中で、なぜ支援が入れなかったのか、手前で医師が入ることができなかったのかと思うことがある。一人暮らして状態が悪いと救急要請しても受け入れが難しいと言われることがある。後見など事前に対応できることはないのか。

家族にどうやって徐々に悪くなると理解してもらうのか、治ると思っている人にどうやって理解してもらうのか難しさを感じる

【会長より】

「救急と医療の視点から在宅療養の現状を知り、急変時に必要準備ができる。」について、今年度どのような取り組みができるか、意見あるか。

急変時とは。人工呼吸器はどうするのか。がんの療養だけど、心筋梗塞もありうる。

家族にどうやって話していくのか。

【事務局より】

消防隊の対応の話を聞いても良いのではと考えている。

その後グループワークや在宅医からの話、事例検討などと考えている。

消防隊の方に来ていただいて救急要請の現状を伺う（件数・主な搬送先。どのような結末になっているのかな。家に普段準備しておくものはないのか。）など、消防隊からの要望を聞くことはいままでやっていないので現実的な話を伺えばいいと思う。

その後研修でのグループワークにつなげたり又は在宅医療の先生から在宅の現状と救急車の依頼する場合についてお話いただく等のやり方もある。

在宅療養の事例検討をするとまたイメージがつくと思う。

(2) 令和6年度多摩市在宅医療・介護連携推進事業 年間計画（案）について

【事務局より】

1 番は、在宅医療・介護連携推進事業のスケジュールを、協議会と研修と分けて載せている。まず、本推進協議会の開催予定です。今年度は5月と2月の2回の開催を予定している。今回は記載のとおり、在宅療養支援窓口の実績報告と活動方針、医療・介護関係者の研修計画についての報告と今年度のテーマについての協議を行う。次回は今年度の実績報告・今年度のテーマの取り組み状況の確認・協議を行う予定。

続いて2番は、研修部会の関係。

第1回の研修部会を7月に、開催予定。今年度の研修の計画を行う。

今年度は2回の研修を予定し、10月頃にグループディスカッションを予定している。

研修部会に関しては、11月に2回目の部会を行い、1月に2回目研修を予定している。

2月に書面にて今年度の振り返りと次年度の計画を立案していく予定。

最後に3番は、在宅療養支援窓口の予定です。医師会と訪問看護ステーションの連絡会が2回予定している。各種一覧表の更新を予定している。

事務局より報告

参考資料 訪問診療等に関する車両に係る駐車許可の周知について説明する。

次回日程：来年2月を予定。日程は改めて調整する。